

『松戸市都市農業振興計画』の中間見直しにあたって

松戸市は都心から約20km、電車で約30分の距離に位置し、首都圏の住宅都市として発展を続けています。

令和6年6月には、全国28番目、千葉県内では3番目となる、人口が50万人に到達しました。

農地を含めたみどりと都市とが調和する中で都市農業が発展し、優良な農地で様々な農産物が生産されております。

特に、明治時代から梨の特産地で、二十世紀梨発祥の地としても知られています。



農業においては、国において、2015年に「都市農業振興法」が制定され、翌年には「都市農業振興基本計画」が策定され、農地が「都市にあるべきもの」へと位置づけが変わり、都市農業が多様な機能を発揮して、良好な都市環境の形成に貢献していくこととなりました。

本市においても、国の基本計画の趣旨を踏まえ、2019年3月に『松戸市都市農業振興計画』を策定し、「時代につなぐ、人、まち、農業」を基本理念として掲げ、4つの基本方針のもと、様々な施策を推進してまいりました。

今回の「中間見直し」では、都市農業を取り巻く環境や市内農業の現状を把握したうえで、現計画の進捗状況を点検・評価し、農業者や市民の皆様のご意見を踏まえ、計画の更新を行ったものです。

今後、計画の推進にあたっては、引き続き農業者や農業関係団体、事業者や市民の皆様と連携し、様々な取り組みを展開することにより、本市の都市農業のさらなる振興が図れるものと考えております。より一層のご理解とご協力を賜りたくお願いいたします。

結びに、本計画の見直しにあたりまして、農業者の方々並びに関係団体ヒアリングや、各種アンケート及びパブリックコメント等を通じて、貴重なご意見をいただきました市民や関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

2025年（令和7年）8月

松戸市長 松戸 隆政

目次

第1章 はじめに 1

1. 背景	2
2. 農業に関する法律の改正・制定について	2
3. 計画策定の目的	3
4. 計画の期間	3
5. 計画の位置づけ	4
6. 都市農業について	5

第2章 松戸市の農業の現状と取り組むべきこと 6

1. 松戸市の概要と農業情勢	7
(1) 松戸市の立地環境	7
(2) 松戸市の人口	8
(3) 松戸市の産業	9
(4) 松戸市の観光	9
(5) 現状の国の政策と国民の意識	9
(6) 千葉県の農業振興	10
(7) 東葛飾地域の農業振興	10
(8) 松戸市の農業行政の主な取り組み	11
2. 松戸市の農業	14
(1) 松戸市の農業の概要	14
(2) 松戸市の各地区の特徴	15
(3) 松戸市の主な農産物	17
(4) 松戸市の農業の歴史	19
(5) 農地	20
(6) 担い手	23
(7) 生産物・販売	27
(8) 農業者と市民の交流	33
3. 松戸市の農業の課題	39

第3章 農業の将来像 49

1. 基本理念	50
2. 基本方針	50
基本方針1 農業者の確保と育成	51
基本方針2 都市農地の保全	51
基本方針3 都市農業としての販売力の強化	52
基本方針4 都市農業の多様な機能の推進	52
3. 施策体系図	53

第4章 施策の展開 55

基本方針1 農業者の確保と育成	56
(1) 担い手の育成	56
(2) 農業の充実	58
基本方針2 都市農地の保全	60
(1) 農地の利用促進	60
(2) 生産緑地制度の活用	61
(3) 環境にやさしい農業の推進	62
基本方針3 都市農業としての販売力の強化	64
(1) 地産地消の推進	64
(2) 農産物のブランド化	67
基本方針4 都市農業の多様な機能の推進	70
(1) 都市住民の農業への理解の醸成	70
(2) 都市農地の多様な機能の発揮	72

第5章 松戸市都市農業振興計画の推進 73

1. 松戸市都市農業振興計画の推進体制	74
2. 松戸市都市農業振興計画の検証	76
(1) 検証体制	76
(2) 検証項目	76

参考資料 77

1. 用語の説明	78
2. アンケート調査概要	84
3. ヒアリング調査概要	84
4. 松戸市農政への意見・要望（自由意見）	85